

1. 事故発生の日時 令和5年11月19日(日) 10時30分頃(発見日時)

2. 事故発生の場所 田辺市

3. 事故発生場所の工事名、工期

工事名: 急傾斜地崩壊対策工事

工期: 令和5年3月30日~令和6年3月21日

4. 請負業者名 県内建設業者

5. 事故発生状況

現場は被災者宅の敷地内で、地山を切り下げ重力式擁壁の型枠設置が完了した状態であったが、事故直前の作業日(11月17日(金))の作業終了後の安全点検が不十分であり、開口部へのバリケード等の安全施設が設置されていなかったため、工事区域内に立入ることができず状況となっていた。

11月19日(日)の10時30分頃に、被災者が妻部型枠を支えるよう切土面との間に水平に2本設置されていた単管支保のうちの1本に腹部が乗り、うつぶせの状態になっているのを被災者の息子が発見した。

請負業者が聞き取った警察の推測では、被災者は自宅庭から施工基面まで約4m転落した。その後、切土面にもたれかけていた梯子を使い、単管支保によじ登ったところで、身動きがとれなくなり、力尽きた。

○男性1名死亡

6. 事故原因

- ・事故直前の作業日(11月17日)の作業終了後の安全点検が不十分であり、開口部へのバリケード等の設置などの安全施設が設置されていなかったこと。

7. 本件における改善対策

- ・作業中、作業終了後問わず、第三者の工事区域への立入りを防止するとともに、作業終了後に開口部へ転落防止用単管バリケード及び赤色灯を設置し、新たに施工ヤード前にバリケード及び赤色灯を常設し、作業車両や重機等が進入する際には、運転手以外の作業員が開閉作業を確実に行うこと。
- ・作業前及び作業中の資機材搬入時など、現場内に危険箇所がないか再確認し、現場の整理・整頓を毎作業後実施するとともに、作業終了時には現場内点検を実施し、安全施設の劣化や仮設のゆるみがないか等を確認すること。
- ・現場作業員への安全教育及び店社安全パトロールの頻度を月1回から月2回に増やし、現場の安全管理を再度徹底すること。
- ・周辺住民に工事施工時の危険箇所についての説明や現場立会により、周辺住民との危険意識の共有を図り、必要な安全対策を実施すること。